

飛行自粛等の依頼
(天皇陛下の御即位に伴う儀式等の警備)

1 管理強化及び通報連絡

(1) 期間

令和元年11月8日(金)午前9時30分から
11月15日(金)までの間

(2) 管理体制の強化による機体等の盗難防止

(3) 不審者(車)、不審物発見時の110番通報

2 飛行自粛(期間・区域)

(1) 国民祭典

(ア) 令和元年11月9日(土)

午後1時00分から午後5時00分までの間
皇居(外苑含む)敷地上空、高度無制限

(イ) 令和元年11月9日(土)

午後5時00分から午後8時00分までの間
皇居外周3km圏内、高度無制限

(2) 祝賀御列の儀

令和元年11月10日(日)

午後2時00分から午後4時30分までの間
皇居、赤坂御用地及び祝賀御列の儀沿道から外周(両端)
3km圏内、高度無制限

(3) 大嘗宮の儀

令和元年11月14日(木)午後5時00分から

11月15日(金)午前5時00分までの間
皇居外周3km圏内、高度無制限

3 連絡先

警視庁警備部警備第二課(警備対策係) 柿並警部

電話03(3581)4321

内線 55331